

河内町告示第22号

平成30年第2回（6月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月24日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成30年6月7日

2. 場 所 河内町議会議場

平成30年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	6月7日	木	午前10時	本会議	開会 ・議案等上程 提案理由の説明 ・報告第1号～報告第5号 質疑・討論・採決 ・報告第6号～報告第8号 質疑 ・議案第1号～議案第7号 議案説明 散会
2	6月8日	金		休 会	議案調査
3	6月9日	土		休 会	議案調査
4	6月10日	日		休 会	議案調査
5	6月11日	月		休 会	議案調査
6	6月12日	火		休 会	議案調査
7	6月13日	水		休 会	議案調査
8	6月14日	木	午前10時	本会議	開議 ・一般質問 ・議案第1号～議案第7号 質疑・討論・採決 閉会

平成30年第2回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成30年6月7日 午前11時18分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	香取秀一君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

- 10番 福智正之君
11番 大野佳美君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成30年6月7日（木曜日）

午前11時18分開会

議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
日程2. 会期の件について
日程3. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程4. 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
日程5. 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度河内町一般会計補正予算(第7号))
日程6. 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
日程7. 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町税条例等の一部を改正する条例)
日程8. 報告第6号 平成29年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第7号 平成29年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第8号 平成29年度河内町水道事業会計予算繰越の報告について
日程9. 議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例
議案第2号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第3号 平成30年度河内町一般会計補正予算(第1号)
議案第4号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第5号 町有財産(旧金江津中学校運動場用地)の無償貸付について
議案第6号 町有財産(旧金江津小学校)の無償貸付について
議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号

日程 4. 報告第 2 号

日程 5. 報告第 3 号

日程 6. 報告第 4 号

日程 7. 報告第 5 号

日程 8. 報告第 6 号

報告第 7 号

報告第 8 号

日程 9. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

午前 11 時 18 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより平成30年第2回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、松原英美氏の傍聴を許可いたします。

○議長（野澤良治君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、

10番 福智正之君

11番 大野佳美君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

○議長（野澤良治君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日6月7日から6月14日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日6月7日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程3から日程9の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆様おはようございます。平成30年第2回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにはご出席をいただきましてありがとうございます。

提案理由をご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

アメリカンフットボールでの試合での悪質タックルと、反則行為に至った選手と監督、コーチ、両者の意見の食い違いが社会問題になっています。反則した選手は、監督、コーチの指示があったと告白し、監督、コーチは、思い切って行け、最初から闘志を出せという意味だったと説明。大学側は、指導と選手の受け取り方に乖離があったことが問題の本質とコメントいたしました。

乖離、受け取り方の違いということではありますと、住民と職員との間にもこれに近いトラブルが時折起こります。電話での問い合わせにわかりやすく説明したつもりが、説明内容が的確に伝わらず、電話での説明と違うということでもあります。こうなりますと、言った言わないの問題となってしまいますが、町民の皆さんはお客様だと考えて、ここはやはり職員は町民の立場に立ち、誤解のないような説明、話し方を心がけなければならないと思います。今回の出来事を見て、そのように感じました。

読売新聞社の分析報道によりますと、2014年に日本創生会議が指摘した消滅可能性都市のうち、約8割の自治体で人口減少がより加速、想定以上の速さで行政サービスの維持が困難な自治体があらわれる可能性が高まったとしております。日本全体が、人口減少社会にある中、多くの自治体で人口が減っていくのは仕方のないことでもあります。大切なことは、町が、そこで生活している住民がその地に愛着を持ってもらえるような地域づくりをしていくことです。そのためには、議会と執行部が一丸となり、長期的な展望に立ったまちづくりを推進していかなければなりません。

昨日、梅雨入りが発表されました。議員の皆さんには健康に留意されまして、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を順次ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので、報告をし承認を求めるものであります。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、専決処分により河内町国民健康保険条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町一般会計補正予算（第7号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月30日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月30日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法令等が公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、専決処分により河内町税条例等の一部を改正したので、報告し承認を求めるものであります。

報告第6号 平成29年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、かわち学教材作成業務の事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第7号 平成29年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、流域下水道整備事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第8号 平成29年度河内町水道事業会計予算繰越の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、工事請負費の繰り越しについて、地方公営企業法第26条の規定により、平成29年度河内町水道事業会計予算繰越の報告をするものであります。

議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、埋立て区域面積の下限値の撤廃と、事業主等の条件及び罰則の見直しを行うため本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2億8,348万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億2,841万8,000円とするものであります。

議案第4号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,786万円とするものであります。

議案第5号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付について、ご説明申し上げます。

本件は、町有財産（旧金江津中学校運動場用地）を無償貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第6号 町有財産（旧金江津小学校）の無償貸付について、ご説明申し上げます。

本件は、町有財産（旧金江津小学校）を無償貸付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、報告8件及び議案7件について、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号、河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、河内町

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要をご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部改正により、河内町国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

主な改正内容は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を54万円から58万円に引き上げたものです。

また、国民健康保険税の減額となる世帯の軽減判定所得の基準を5割軽減の対象となる世帯の算定で被保険者の人数にかける金額を27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の算定で被保険者の人数にかける金額を49万円から50万円に引き上げたものです。この条例の施行日は平成30年4月1日です。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号、河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程4、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号、河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の概要をご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、河内町国民健康保険条例を改正したものです。

主な改正内容は、茨城県も保険者になったことに伴い、文言で「この町」を「町」に改正するほか、基金について、診療報酬支払を特別会計支払に改め、基金処分について、茨城県に納付する国民健康保険事業納付金が新たに規定されたものであります。この条例の施行日は平成30年4月1日です。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号、河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程5、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第3号、平成29年度河内町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、平成29年度河内町一般会計補正予算（第7号）の概要につきましてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町一般会計補正予算（第7号）でありまして、3月補正後の予算額に1億1,245万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億2,370万3,000円としたものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、7ページをごらんください。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金確定額として305万7,000円を増額、繰入金につきましては、充当財源の見込みが立ったことにより、1,800万円を減額、繰越金は前年度決算額として1億2,909万5,000円を増額計上したものでございます。

歳出の主なものにつきましては、補助費・物件費等の減額、工事請負費の契約差金などを実績に合わせ整理したものでございます。

8ページをごらんください。

総務費の基金費につきましては、町債基金、ふるさと創生基金、公共施設整備基金へ各5,000万円を積み立て、ふるさと寄附基金につきましては、実績に合わせて305万7,000円を積み立て計上したものでございます。

第2表、こちら3ページになります。

繰越明許費につきましては、かわち学教材作成業務の完了が平成30年度と見込まれるため、243万円を追加したものでございます。

第3表の地方債補正につきましては、災害援護資金貸付事業の見込みがないことにより廃止としたものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第3号、平成29年度河内町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程6、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

既定の予算に4000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億678万9,000円としたものであります。前年度までの繰越金を地方財政法の規定により、歳入10款1項繰越金4,000万円。歳出に同額を、9款1項基金積立金に積み立てるため増額計上したものであります。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程7、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第5号、河内町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

石山税務課長。

○税務課長（石山和雄君） 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

河内町税条例等の一部を改正する条例の概要説明でございます。本件は、地方税法等の一部改正により、河内町税条例の一部を改正したものです。

主な改正点は次のとおりです。

個人住民税においては、給与所得控除等・公的年金控除を10万円引き下げるとともに、基本控除を同額の10万円引き上げるもの、給与所得控除の見直しとして、給与所得控除が上限となる給与収入の引き下げや町民税の非課税範囲の見直しなどです。

たばこ税においては、段階的な税率の引き上げや加熱式たばこの課税方式見直しなどです。

固定資産税の主なものは、市町村の計画に基づき平成33年3月31日までに行われた一定の設備投資について、固定資産税の税率の特例、最長3年間ゼロにするもの、不動産取得税の特例税率等3年延長などです。

施行期日については、原則として平成30年4月1日から施行され、一部、平成30年10月以降に施行になるものがございます。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第5号、河内町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程8、報告第6号から報告第8号までを一括して議題といたします。

報告第6号から報告第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第6号から報告第8号の報告が終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程9、議案第1号から議案第7号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の概要をご説明いたします。

本件は、河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例を改正するものであります。

主な改正内容は、土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の適用範囲を埋め立て区域面積の下限値300平米をゼロ平米にすることにより、無許可での埋め立て行為・盛り土行為に対し、瞬時に対応するものであります。

今までは埋め立て・盛り土行為が行われていても、区域面積300平米に達していなければ行政指導が行えませんでした。改正により、無許可行為を確認した時点で指導を行えるようになります。

なお、埋め立て区域面積下限値の撤廃については、茨城県廃棄物対策課からも指導があり、改正するものでございます。

次に、事業主の条件見直しにつきましては、河内町暴力団排除条例をもとに、不正または不誠実な行為を未然に防止するためのものです。

次に、罰則の見直しについては、当町の罰則は近隣と比べ軽い罰であったため、近隣市町村に合わせた形で改正するものであります。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、議案第2号 平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての概要をご説明いたします。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成29年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金13万7,009円の処分について、建設改良積立金に積み立てをするため、議会の議決を求めるものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、担当課長

に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第3号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第1号）の概要について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町一般会計補正予算でありまして、当初予算の額に2億8,348万円を追加し、予算の総額を46億2,841万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、6ページをごらんください。

寄附金のふるさと寄附金は大幅な増額が見込まれることから、1億5,000万円の増額、繰越金は、本補正予算の財源調整のため、1億3,162万1,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものといたしまして、7ページをごらんください。

総務管理費の企画費及び基金費につきましては、ふるさと寄附の大幅な増額が見込まれることから、お礼品としての報償費、通信運搬費合わせて1億2,000万、ふるさと寄附積立金1億5,000万円を増額計上するものであります。

第2表の地方債につきまして、3ページをごらんください。

東日本大震災に係る災害援護資金の貸し付けにつきまして、特例措置の適用期間が平成31年3月31日まで延長されたことにより、170万円を追加するものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、議案第4号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、概要をご説明いたします。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,786万円とするものでございます。

歳入につきましては、県補助金660万円、繰越金459万円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費720万円、下水道建設費399万円を増額するものであります。

下水道管理費につきましては、県からの下水道接続支援事業補助金を利用した下水道未接続者への接続支援として、補助金720万円を増額計上、下水道建設費につきましては、茨城県の下水道事業認可更新に伴い、下水道事業執行に必要な事業認可更新の策定業務委託料399万円を増額計上するものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 町有財産（旧金江津中学校運動場用地）の無償貸付に係る概要について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年3月に廃校となった旧金江津中学校運動場用地の無償貸付について、議会の議決を求めるものであります。

旧金江津中学校につきましては、平成29年3月の統合によって統合校が開校されて以降は、体育館が社会体育施設として、校舎は貸し付けにより、かわちドローンフィールド金江津研究所として現在再活用されているところでございます。

このような中、第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスのうちの施設サービス（地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護）を平成30年度に整備運営する事業者を平成29年9月27日から10月24日の間公募いたしました。公募への参加者がなかったため、再度町内事業者へ照会したところ、下記の事業者から申請があり、提出された事業計画書について、河内町介護保険運営協議会において協議した結果、本町の一層の介護サービス基盤の整備が図られるとの賛意をいただき、その後、開催いたしました住民説明会におきましても、反対する意見等は特にございませんでした。

当該用地につきましては、無償貸付とする理由ですが、河内町における介護福祉サービスの充実、また、旧金江津中学校運動場用地の有効活用及び維持管理費の軽減が図られることから、当該財産の無償貸付について、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

貸付の相手方、茨城県稲敷郡河内町生板8907、社会福祉法人河内厚生会、理事長雑賀正光。貸付の期間、平成30年、2018年7月1日から平成60年、2048年3月31日まで30年間。

借主は、契約の更新を請求することができる。貸主は、特段の事由なき限りこれを承認するものとする。なお、更新後の契約期間は5年間とし、以後も同様とする。

財産の所在でございます。河内町金江津7501番の2。

財産の概要でございます。旧河内町金江津中学校運動場用地8,771平米。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 町有財産（旧金江津小学校）の無償貸付について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第6号 町有財産（旧金江津小学校）の無償貸付に係る概要について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年4月の統合により廃校となった旧金江津小学校校舎、体育館、プール及び敷地の無償貸付について、議会の議決を求めるものでございます。

旧金江津小学校につきましては、統合による廃校が見込まれていたことから、廃校利活用事業運営者を平成29年9月19日から12月15日まで公募したところ、廃校施設を撮影スタジオ等として活用実績のある事業者から申し出があり、提出された事業計画等につきましては、小中学校再利活用審議委員会の良好な評価をいただいております。また、住民説明会においても、特に反対意見等はございませんでした。

当該事業といたしましては、廃校施設をそのまま活用しての撮影スタジオとするほか、ドローンスクールの運営、OA機器等のリース及びレンタルを行う計画であり、また、スタジオ撮影隊の飲食など地域の経済効果にもつながるものと考えられます。

当該施設につきましては、無償貸付とする理由ですが、貸付の相手方は営利を目的とするものではございますが、産業の少ない河内町における新たな産業に伴う雇用機会の創出、また、施設の有効活用及び維持管理費の軽減が図られることから、当該財産の無償貸付について、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

貸付の相手方、東京都新宿区高田馬場3丁目18番13号、株式会社クラフティ、代表取締役風間哲也。

貸付の期間、平成30年、2018年7月1日から平成40年、2028年3月31日まで。

財産の所在でございます。河内町金江津4465番ほか。

財産の概要につきましては、別紙旧金江津小学校用地及び旧金江津小学校敷地一覧となっております。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明いたします。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員、青野 功氏が平成30年6月23日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例から、議案第7号 河内町固定資産評

価審査委員会委員の選任についてまでの計7件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、6月14日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は6月14日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後零時02分散会